

総合計画の中間見直しについて

1 総合計画中間見直しの趣旨

総合計画とは、市政の全般にわたる施策を総合的に推進するための計画であり、一般的にまちづくりの設計図や羅針盤と言われています。本市は、昭和47年に第1次計画を策定してからこれまで、6度にわたり総合計画を策定し、将来都市像の実現に向けた施策を展開してきました。現在は、令和3年3月に策定した阿南市総合計画 2021▶2028において、2028年の目指す都市像を「多様な産業が咲き誇る生涯チャレンジ都市 阿南」と定め、市民一人一人がしあわせを実感できるまちづくりを推進しているところです。

現行の総合計画の折り返しとなる本年度は、これまでの検証・評価を踏まえ、計画の全体的な見直しを実施しますが、その実施にあたっては、行政の継続性の観点から全体で8年間といった現行計画の大枠は維持しつつ、社会経済情勢や環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するとともに、市長公約を可能な限り反映した今後4年間の計画として見直すこととします。

次に、まち・ひと・しごと創生総合戦略とは、全国的に進む人口減少（ひと）、地域経済縮小（しごと）の克服や、人口減少社会に適応した活力あるまちづくり（まち）を進めるため、人口減少対策に重点を置いた施策の基本的な方向性や方針、目標などを定めたものです。

令和2年度から5年間を計画期間とする第2期阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略の今後のあり方について検討を行った結果、今回の総合計画の中間見直しに合わせ、人口減少対策や子育て支援策を一体的に推進するとともに、市民のわかりやすさの向上や事務の効率化につなげるため、総合計画との一体化を図り、見直し後の総合計画を新たな総合戦略として位置付けることとします。

また、国のデジタル田園都市国家構想戦略や、県の地方版総合戦略を勘案し、本市が抱える社会課題の解決を図るため、地域ビジョンを再構築した上で、デジタルの力を活用することにより地方活性化の取組を推進することといたします。なお総合計画との一体化により、これまで5年間であった総合戦略の計画期間は4年間となります。

併せて国立社会保障・人口問題研究所が公表した新たな人口推計結果を踏まえ、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す阿南市人口ビジョン（2020年策定版）の改訂を行います。

2 基本構想の策定方法

総合計画は、平成23年の地方自治法の一部改正により、基本構想を議会の議決を経て策定する義務はなくなりましたが、今後も中長期的な展望をもったまちづくりの基本的な考え方や方向性を定め、市民に示すことは行政の責任であると考え、「地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例」の規定に基づき、市議会の議

決を経て基本構想を策定（変更）することとしています。

3 中間見直しにおける基本的な視点

(1) 市政運営の根幹となる計画

行政の継続性の観点から阿南市総合計画 2021▶2028 の大枠は維持しつつ、市長公約を可能な限り反映した計画とするとともに、社会経済情勢や環境の変化を的確に捉えた時点修正を実施します。

また、本市の地域課題に基づく適切な政策目標を設定するとともに、アウトカム指標（結果として住民にもたらされた便益）を原則とした重要業績評価指標（KPI）^{*1} の設定に努めます。

(2) 地域の特性を生かした計画

伝統や文化、自然や産業など各地域がもつ特性を生かし、魅力の向上と活性化を図りながら、全市域の一体的な発展を目指す計画とします。

(3) 検証可能で実効性の高い計画

計画の成果、効果を的確に検証することができ、事業内容の見直しや予算配分などに検証結果を随時適切に反映できる計画を目指します。

(4) 分かりやすい計画

構成や表現などが簡潔明瞭であり、誰にとっても分かりやすい計画を目指します。

(5) その他考慮する点

「持続可能な開発目標（SDGs）」^{*2} 達成に向けた観点を取り入れた計画づくりに努めます。

*1 「Key Performance Indicator」の略称で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

*2 持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標であり、全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものです。

4 現行総合計画の構成・期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成しています。

■基本構想

本市が総合的かつ計画的な行政運営を進めていくための長期的なまちづくりの指針。目指すべき将来都市像を描き、それを実現するための「政策の大綱」を示したもの

■基本計画

基本構想を実現する手段である主要な「施策」を体系的に示したもの

■実施計画

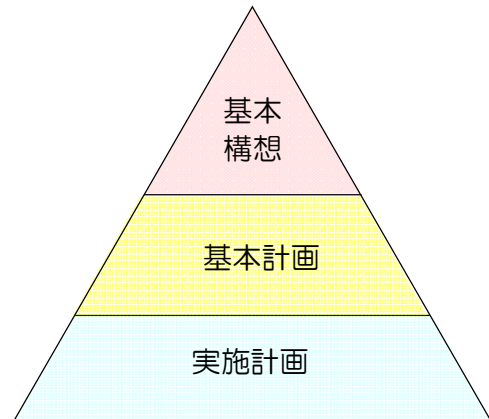
基本計画で掲げた施策を達成するための手段として主要な「事業」を示したもの

■計画期間

基本構想：令和3年度（2021年度）～10年度（2028年度）の8年間

基本計画：8年間 中間年次（令和6年度）に検証・評価による見直し

実施計画：3年間 毎年度評価見直し



5 策定体制

(1) 庁内体制

総合計画策定委員会（副市長、教育長、政策監、庁内部長級職員）を中心に、各課・事務局が連携し、全庁を挙げて計画の見直し、実施計画に基づく施策の推進、実施状況の検証等を行います。

(2) 市民参加

市民意識調査（アンケート）、市民提言及び意見提出手続（パブリックコメント）の実施、総合計画審議会委員の公募など、計画策定の各段階において市民参加の機会を設け、広く市民意見を聴取し、反映するよう努めます。

(3) 総合計画審議会

阿南市総合計画審議会条例に基づき設置する附属機関で、識見を有する者により委員25人以内で組織されます。市長の諮問に基づく基本構想及び基本計画に関する調査及び審議を行い、答申をいただきます。

(4) 議会

総合計画の策定状況について、適宜、市議会に報告するとともに、基本構想（案）を議案として提出します。

6 中間見直しスケジュール

(1) 全体スケジュール

中間見直し作業は、令和6年度に実施します。

<イメージ図>

区 分		令和6年度			
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
総合計画	基礎調査		調査・検証		
	基本構想	検討		策定・公表	
	基本計画		検討		策定・公表
	実施計画				策定
人口ビジョン			検討 策定・公表		
総合計画審議会			諮問・審議 答申		
総合計画策定委員会			基本構想・基本計画の原案作成		
市民参加			アンケート調査	パブリックコメント	
市議会			適宜、報告	議案提出	

※スケジュールは予定のため、今後、変更となる場合があります。

(2) 計画別スケジュール

① 基本構想

総合計画策定委員会において改定案を作成し、総合計画審議会に諮問・答申を経て、阿南市議会令和6年12月定例会に議案として提出し、議会の議決を経た後、策定・公表します。

② 基本計画

総合計画策定委員会において原案を作成し、市民参加手続による市民意見等を反映させた後、総合計画審議会の諮問・答申を経て、策定・公表します。

③ 実施計画

基本計画の策定後、具体的な実施事業を取りまとめ、総合計画策定委員会において原案を作成し、令和6年度中に策定します。

第6章 基本政策（まちづくりの行動指針）

将来の都市像である「(仮) 幸せ実感！ みんなが輝き進化するまち 阿南」の実現に向け、次に示す6つの基本政策（阿南創生への6本柱）に沿って施策を展開します。

基本政策1 「災害に強く安全・安心な阿南」の創生 ～強靱で魅力あふれるまちに～

〈安全安心・都市基盤・都市環境〉

安全で安心な暮らしを守ることは、まちづくりの基本であり、阿南創生の根幹をなすものです。

近い将来発生が見込まれる南海トラフ巨大地震や、気候変動に伴い近年頻発する豪雨等の災害に備え、これまでの大規模地震等の教訓を活かしながら、市民や企業とともに地域防災力の向上を図るとともに、消防・救急体制の充実、防犯・交通安全対策、消費者保護など、市民が安心して暮らすことができる安全なまちづくりを進めます。

また、災害に対応し、快適かつ安全に暮らすことができる都市基盤の構築に向け、道路・橋りよりの適正な整備と維持管理、河川堤防の整備・強靱化、利便性の高い市街地や快適な住環境の形成、公共交通の利便性の向上や上下水道の適正な管理・運営に努めます。

さらに、本市の豊かな自然環境や生物多様性を適正に保全し、限られた資源の有効活用による循環型社会の実現を目指すとともに、持続的な地球環境を守るため脱炭素社会の実現に取り組みます。

基本政策2 「地域産業が伸びゆく阿南」の創生 ～多様な産業が元気いっぱいのにまちに～

〈産業〉

市民が安心して生活していくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要です。

国内有数の企業が立地し、県内外に誇れる豊かな農林水産資源を有する産業の特徴や恵まれた自然、歴史・文化などの地域資源、将来において四国横断自動車道や阿南安芸自動車道が開通することによる交通の利便性を生かし、県南の産業都市として地域産業の更なる振興を図ります。

また、人工知能（AI）や第5世代移動通信システム（5G）といった未来技術を地域社会に実装するとともに、徳島県バッテリーバレイ構想や橘港カーボンニュートラルポート（CNP）形成などとも緊密に連携を図りながら、次世代・未来につながる新産業の創出や企業立地を推進し、雇用の拡大に努めます。

基本政策3 「こどもまんなか阿南」の創生 ～子育て日本一のまちに～

〈子育て・教育〉

まちに子どもの笑顔があふれ、子どもたちが安心して育ち、学び、遊び、自分の夢を追い求めることができれば、まち全体が元気になります。

子育て世帯への多様な支援など子育てしやすい生活環境や、認定こども園や学校施設の整備など充実した保育・教育環境を整え、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目なく支援することにより、阿南で子どもを産み育てたい方の希望をかなえます。

未来の宝である子どもを安心して産み育てることができ、すべての子どもが健やかに成長できる環境を整え、また、未来を担う子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む社会を創る「子育て日本一」のまち、すなわち「こどもまんなか阿南」を目指します。

基本政策4 「健康でひとに優しい阿南」の創生 ～誰ひとり取り残さない共生のまちに～ 〈健康・福祉〉

市民がしあわせを実感するためには、心身の健康はもとより、安全で安心して暮らせること、持てる力を存分に発揮し、社会参加できることが重要です。

年齢、性別、障がいの有無や国籍など、どのような背景を持つ人々にも、その個々のニーズに応じたサポートを提供し、誰もが活躍できる環境をつくり上げることに努めます。

誰もが自分らしく自立して暮らし続けられるよう、市民の健康づくりや介護、医療の充実に努め、地域全体で市民の元気で健康的な生活を支える地域づくりを推進し、地域共生社会の実現を目指します。

また、すべての市民がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合う、ダイバーシティを推進します。

基本政策5 「歴史・文化とスポーツが息づく阿南」の創生 ～地域の誇りが交流を生むまちに～ 〈スポーツ・文化・観光・交流〉

市民一人ひとりが地域の歴史や文化に誇りを持ちながら、生きがいを持って元気で健康に暮らすことができれば、まちに活気があふれます。

本市の豊かな歴史や文化に触れることにより、郷土に誇りを持てる人を育むとともに、生涯学習や芸術文化、スポーツに親しむことを通じて、多様なライフスタイルや価値観の存在を認識し、市民一人ひとりが自己の生きがいを見つけ、自分らしさを発揮して豊かな生活を実現することを目指します。

また、地域の歴史や文化を学ぶ場を通じて住民同士の交流を深め、地域共同体としての絆を強化します。

さらに、「光のまち」や「野球のまち」「SUPタウン」など、本市の“顔”としての地域ブランディングはもとより、地域資源を活用した観光などの新事業の創出に取り組み、移住・定住の促進や関係人口・交流人口の拡大につなげ、地域の活力を創出し、持続可能なまちを創ります。

基本政策6 「地域の個性ときずなが輝く阿南」の創生 ～持続可能で進化するまちに～ 〈都市運営〉

人口が今より少なくなっても、みんながしあわせに暮らせるまちであるためには、人口減少社会に適応した「持続可能な社会」への転換が必要です。

地域課題や将来課題を市民と共有し、市民自身が地域の課題解決に関与したり、地域をより良くするためのアイデアを実行できる制度の創出など、市民一人ひとりが自ら考え、自分たちのまちの未来を直接に手掛けることができる市民自治力の高い市政を推進します。

また、県南1市4町からなる「南阿波定住自立圏」において、都市機能や生活機能の向上を図り、圏域全体の活力と魅力アップにつなげるべく、当市がリーダーシップを発揮します。

さらに、新たな行政需要に対応できるよう、「選択と集中」による行財政改革に取り組み、持続可能な行財政基盤を確立します。

現 行				見 直 し 後								
2028年の 都市像	基本政策(まちづくりの行動指針)		まちづくり分野		2028年の 都市像	基本政策(まちづくりの行動指針)		まちづくり分野		3つの共通政策 「防災」「子育て」「脱炭素社会」 への貢献		地方 創生 分野
多様な産業が咲き誇る 生涯 チャ レン ジ 都 市 阿 南	みんなが健康で 自立した生活ができる まちづくり	健康・福祉	健康づくり・地域医療		1 「災害に強く安全・安心な阿南」の創生 ～強靱で魅力あふれるまちに～	安全安心 ・ 都市基盤 ・ 都市環境	防災・消防		↑			まち
			地域福祉				交通安全・防犯					
			子ども・子育て支援				自然環境					
			障がい者福祉				市街地整備・都市景観					
			高齢者福祉				道路・交通					
			社会保障				循環型社会					
	安全で安心な暮らしを 実感できるまちづくり	安心・安全	防災・消防		2 「地域産業が伸びゆく阿南」の創生 ～多様な産業が元気いっぱいのまちに～	産業	農業・林業・漁業					しごと
			交通安全・防犯				工業					
			人権・男女共同参画				商業					
	豊かな心と生きる力を育む まちづくり	教育・文化	コミュニティ		3 「こどもまんなか阿南」の創生 ～子育て日本一のまちに～	子育て ・ 教育	雇用環境					ひと
			学校教育				出会い・出産支援					
			生涯学習				子ども・子育て支援					
地域資源を生かした 新たなにぎわいと活力を創出する まちづくり	産業・交流	スポーツ		4 「健康でひとに優しい阿南」の創生 ～誰ひとり取り残さない共生のまちに～	健康・福祉	学校教育		↓			ひと	
		歴史・文化				健康づくり・地域医療						
						地域福祉						
						障がい者福祉						
						高齢者福祉						
						社会保障						
自然と調和した 快適で暮らしやすいまちづくり	都市基盤 ・ 都市環境	交流		5 「歴史・文化とスポーツが息づく阿南」の創生 ～地域の誇りが交流を生むまちに～	スポーツ ・ 文化 ・ 観光 ・ 交流	人権・男女共同参画					まち・ひと・しごと	
		農業・林業・漁業				スポーツ						
		工業				生涯学習						
		商業				歴史・文化						
		観光				公園・緑化						
		雇用環境				観光						
		交流				交流						
		市民と共に創る 持続可能なまちづくり	都市運営			土地利用						6 「地域の個性ときずなが輝く阿南」の創生 ～持続可能で進化するまちに～
自然環境				市民参画								
市街地整備・都市景観				広域連携								
道路・交通				行財政運営								